

『勤務時間の割振り変更』にかかる大阪市職員労働組合生野区役所支部（以下、支部）との交渉について

◆事務折衝

日 時：令和6年1月25日（木）17:45～

場 所：生野区役所4階 打合せスペース

出席者：（組合）支部書記長

（所属）企画総務課担当係長

【議事録】

（支部）2023年11月1日に提案いただいた『勤務時間の割振り変更』については、これまで以上に職員のニーズに合わせた勤務形態を柔軟に選択できる内容であり、職員が安心して働く事の出来る職場環境に繋がるものと判断できることから、支部として判断する。

今後も勤務時間の設定及び変更に関する事項は交渉事項であることから、必要な交渉や協議の場を設定するなど誠意ある対応を求める。

（所属）今後新たな勤務区分の追加検討が必要になれば、改めて協議させていただく。

（支部）本件にかかる交渉は終了とする。